



進路だより 第1号
令和元年7月24日発行
県立五泉特別支援学校
進路指導部

高等部前期校内（1年生）・職場（2,3年生）実習報告

高等部の「前期校内・職場実習」が終了しました。通勤、昼食、励まし等様々なご家庭からのご支援ありがとうございました。

普段できないことが「実習」で急にできるようにはなりませんが、実習が終わると生徒達は1が10になったり、10が100になったりと大きく成長します。挨拶の声が小さかった生徒が周り人が驚くぐらいになったり、材料を材料として丁寧に扱うようになった生徒もいます。

これは、普段学習していること、保護者の方や、職員から言われていることが職場の方にも指導され、働く上で必要なことなんだと理解したからだと思います。

作業内容は、活動する場所によって変わり、求められる技術も違います。作業のスキルを身に付けることだけではなく、どこに行っても、人と適切にかかわり、ルールやマナーを守って働くことが大切です。実習を通して、将来、自身が働く姿を想像し、「今の自分に足りないことは何か」「職場で長く働き続けるためにはどのような力が必要か」を学ぶ貴重な経験になった生徒も多かったですと感じています。これからのお進路選択・決定にこの経験を生かしていってほしいと思います。

職場実習は、お子様ができること・やりたいことと、事業所が求めることとのマッチングから始まります。どの事業所でどのような活動が行われているのかなどの情報についてもご確認いただき、実習先を決める参考にしていただきたいと思います。

職場実習の様子



「就労移行支援」と「就労継続支援」

高等部卒業後に利用が想定される、就労系の障がい福祉サービスについてお話しします。名前が似通っていますが、サービスの内容や利用できる条件が異なります。以下、それぞれのサービスの違いをお示しします。

就労移行支援

- ・企業への一般就労を目指し、必要な知識や技能習得のための職業訓練を行う。
- ・卒業後すぐの利用が可能。
- ・利用期間は2年間。

就労継続支援 A型

- ・事業所と雇用契約を結び、最低賃金や各種保険が確保された中で就労のための訓練を行う。
- ・企業の離職者等が対象。
- ・利用期間の定めなし。

就労継続支援 B型

- ・雇用契約は結ばず、工賃を受け取る形での就労形態で、就労や生産活動を行う。
- ・雇用契約に基づく就労が困難な方が対象。
- ・利用期間の定めなし。

学校を卒業後、すぐに利用できるサービスは限られますが、今後様々な経験を積む中で、これらのサービスを利用する機会があるかもしれませんので、ぜひ知っておいていただきたいと思います。

人それぞれ、より良く働く形は違います。学校を卒業したあと、企業就労も含め、お子様がどのような形で働きたいかを、ご家庭でも話し合ってみてください。



夏休みにぜひ！

働くことは、毎日の生活の中での積み重ねが大切です。

今回の職場実習である生徒の実習先担当者の方に、「とってもテキパキと手際がいいですね！！」とお褒めいただきました。その生徒は学校の給食の配膳を進んで行っています。家庭でも自分でできることは自分でやっているそうです。

いろいろな経験、その結果（褒められる、失敗する）が生徒を成長させると思います。初めてのことでの時間がかかるたり、保護者の方が行った方が速いかもしれませんのが成功、失敗も含めてかけがえのない時間となると思います。

小・中学部のうちから、学校で学んだことをご家庭で、ご家庭で行っていることを学校（実習）でも、生かせるようになるといいです。夏休み中は、ぜひ、お子様にお手伝い（初めは簡単なものからでかまいません）をお願いし、普段から働く習慣が身に付き、より良い生活につながるようご支援お願い致します。

ご不明な点は、いつでもお問い合わせください。



県立五泉特別支援学校

TEL 0250-43-4370

FAX 0250-43-1980

担当 進路指導部

